

川口市障害者短期入所施設しらゆりの家

施設概要	
設置目的	障害者及び障害児に対し、短期間の入所その他必要な支援を行うことにより、障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。
所在地	川口市朝日3丁目16番14号
構造規模	①構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地上11階塔屋2階 ②敷地面積 3578.97㎡（住宅部分を含む） ③延床面積 519.93㎡（1階の一部） ④施設内容 事務室、デイルーム、食堂、居室、浴室（脱衣室含む）、厨房、医務室、トイレ、更衣室 【定員10名】 ※別途、スプリンクラー設置スペースあり。 ※施設内容等については、内部改装工事完了前のため変更になる可能性あり。
所管課	福祉部障害福祉課
募集概要	
募集要旨	指定管理者の募集及び選定は、川口市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき公募を行い、川口市指定管理者候補者選定及び評価会議設置要綱において設置される福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会において、書類審査及びプレゼンテーション等による審査を実施し、川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の設置目的を最も効果的に達成することができるものと認められるものを応募者の中から選定する。
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 【5年】
選定種別	公募
指定管理料	【年額上限】 71,456,000円
利用料金	有り
福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会における選定結果	
第一位指定管理者候補者	
名称	社会福祉法人みぬま福祉会
所在地	川口市木曾呂1374番地
代表者	理事長 高橋 孝雄
主な業種	福祉施設の受託管理業務及び自主経營業務
法人の目的	地域において必要なサービスを総合的に提供されるように援助するため、社会福祉法に基づき、福祉施設を設置運営することを目的とする。
法人の事業	1. 受託経営施設 日中一時支援事業所（1箇所）、地域活動支援センター（1箇所）、障害者相談支援センター（5箇所）を運営している。 2. 自主経営施設 生活介護事業所（7箇所）、入所支援施設（2箇所）、グループホーム（2箇所）、短期入所施設（2箇所）、児童発達支援事業所（1箇所）等を運営している。

役員の状況	理事長1名、理事10名、評議員25名、監事2名からなる。
指定管理料	【5年総額】 346,770,000円
第二位指定管理者候補者	
名称	社会福祉法人川口市社会福祉事業団
所在地	川口市大字道合1421番地
代表者	理事長 水野 敦志
主な業種	福祉施設の受託管理業務及び自主経営業務
法人の目的	川口市が設置した福祉施設の受託管理業務を行うとともに、自ら市民の福祉ニーズに応えるため、社会福祉法に基づき、福祉施設を設置運営することを目的とする。
法人の事業	<p>1. 受託経営施設</p> <p>老人福祉施設として、高齢者総合福祉センター「サンテピア」（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム）、老人デイサービスセンター「れんげそう」（横曽根、新郷、芝、芝南、前川東、鳩ヶ谷）、老人福祉センター「たたら荘」（安行、神根、芝）、社会福祉センター（老人デイサービス事業、ボランティア活動支援事業）を運営している。</p> <p>障害福祉施設として、障害者一時入所施設「しらゆりの家」、社会福祉センター（地域活動支援センター事業）、生活介護きじばと、就労継続支援きじばとを運営している。</p> <p>その他として、地域包括支援センター（神根、新郷、芝伊刈、西、鳩ヶ谷東部）、障害者相談支援センターしらゆり（相談支援事業）を運営している。</p> <p>2. 自主経営施設</p> <p>老人福祉センター（6箇所）、鳩ヶ谷福祉センター（1箇所）、居宅介護支援事業所（4箇所）、やすらぎの家（2箇所）、生活介護事業所（1箇所）を運営している。</p>
役員の状況	理事長1名、常務理事1名、理事8名、評議員21名、監事2名からなる。
指定管理料	【5年総額】 324,955,000円

選定理由	<p>川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の指定管理者募集を行ったところ、現地説明会には2団体の参加があり、申請者はその2団体であった。</p> <p>両者の指定管理料（5年総額）は、「社会福祉法人みぬま福祉会」が346,770,000円、「社会福祉法人川口市社会福祉事業団」が324,955,000円での提案であった。</p> <p>福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会において、川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の目的・役割等を十分に理解し、障害者等の心身の健康保持並びに障害者及びその家族の生活の安定の場として施設運営が適切に行なわれ、かつ、施設の運営方針、利用の確保、施設の効果、事業計画に沿った管理能力、管理経費の縮減、法人の現状が適正であるかについて、提出された資料及びプレゼンテーションによる審査等を行い、総合的に評価して選考を行った。</p> <p>選考評価表に従って4名の選考委員が6分野、10項目について採点した合計点数は500点満点中、「社会福祉法人みぬま福祉会」が最高得点の336点、「社会福祉法人川口市社会福祉事業団」が次順位の324点となった。</p> <p>最高得点法人の「社会福祉法人みぬま福祉会」は3分野、6項目において次順位者を上回り、「利用者の対応」、「専門知識や指導能力の育成」に関わる提案で非常に高い評価を受けた。また、経験ある職員の配置や短期入所施設運営の実績等についても評価された。</p> <p>次順位法人であった「社会福祉法人川口市社会福祉事業団」は、「市民に対する関連情報の提供方法」、「市民ニーズの把握」等に関わる提案が評価されたが、川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の目的を達成するために質の高いサービスを提案した「社会福祉法人みぬま福祉会」を上回る評価を得ることができなかった。</p> <p>福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会では上記意見等を踏まえ、選考評価表の採点結果による順位を変更する明確な理由が見当たらないことから、「社会福祉法人みぬま福祉会」を当該施設の指定管理者候補者とし、「社会福祉法人川口市社会福祉事業団」を第二位の候補者とするもの。</p>
------	--

川口市指定管理者候補者選定及び評価会議における意見等

川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の指定管理者候補者の選定については、専門委員会で適正な手続がなされ、候補者として選定基準等に合致しているものと判断した。

選定資料	
選定書類	添付資料
指定管理者申請団体審査結果	別紙1
審査基準	別紙2
審査表	別紙3

選定経過	
川口市指定管理者候補者選定及び評価会議及び専門委員会選定スケジュール	日程
○第1回専門委員会○ ※決定事項 指定管理者候補者選定方法、審査基準、募集内容	平成27年 5月29日
募集要項の配布	平成27年 7月 1日
○第2回専門委員会○ 対象施設現地視察	平成27年 7月10日
現地説明会(2団体)	平成27年 7月14日
質問の受付	平成27年 7月14日 ～ 7月17日
質問の回答	平成27年 7月27日
公募受付(2団体)	平成27年 8月 3日
○第3回専門委員会○ プレゼンテーション審査	平成27年 8月21日
○第4回専門委員会○ ※決定事項 指定管理者候補者及び第二位候補者の決定	平成27年 9月25日
●川口市指定管理者候補者選定及び評価会議●	平成27年10月30日

福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会委員名簿

	役職	氏名	区分	経歴等
1	委員長	池田 誠	川口市職員	福祉部長
2	副委員長	小林 修	知識経験者	小林修税理士事務所
3	委員	小山 圭三	知識経験者	特別養護老人ホーム紫水苑施設長
4	委員	井出 信男	知識経験者	社会福祉法人ごきげんらいぶ理事長

川口市指定管理者候補者選定及び評価会議委員名簿

	役職	氏名	区分	経歴等
1	会長	水野 敦志	副市長	
2	副会長	高田 勝	副市長	
3	副会長	寺田 美津司	社会保険労務士	埼玉県社会保険労務士会川口支部長
4	委員	谷川 光洋	弁護士	弁護士会埼玉弁護士会所属
5	委員	鈴木 真由美	税理士	関東信越税理士会川口支部所属
6	委員	木村 裕美	中小企業診断士	早稲田大学研究員
7	委員	伊藤 正樹	市民代表	川口機械工業企業研究会特別幹事
8	委員	佐藤 千恵子	市民代表	スクールカウンセラー
9	委員	橋本 泰孝	市民代表	NPO川口市民環境会議 副代表理事

川口市障害者短期入所施設しらゆりの家選考評価表

	(福) みぬま福祉会					(福) 川口市社会福祉事業団				
	A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計
1-① 川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の運営の理念と希望する理由	5	5	4	4	18	5	5	4	4	18
2-① 利用者の対応について	5	5	3	5	18	4	4	3	4	15
2-② 職員の配置について	5	4	4	4	17	4	5	3	4	16
3-① 川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の目的を達成するための考え方について	5	5	4	3	17	4	5	4	3	16
3-② 市民に対する関連情報の提供方法について	5	4	3	3	15	5	5	3	3	16
4-① 専門知識や利用者への指導能力の育成について	5	5	4	4	18	5	4	3	4	16
4-② 市民ニーズの把握、苦情等の対応等、事業運営における改善について	5	4	3	3	15	5	5	3	4	17
5-① 運営経費の有効かつ効果的な活用方法について	5	4	4	3	16	5	5	3	3	16
5-② 適正な経費について	5	4	4	3	16	4	4	3	4	15
6-① 法人の運営事業や福祉施設運営の実績及び財務状況等について	5	5	4	4	18	5	5	4	3	17
計	50	45	37	36	168	46	47	33	36	162
点数(100点満点) ※採点する際は5段階評価だが、配点は各項目10点のため	100	90	74	72	336	92	94	66	72	324

審査項目について

1 川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の運営方針について

① 川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の運営の理念と希望する理由

・ 川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の設置目的を理解し、障害者等の心身の健康保持並びに障害者及びその家族の生活の安定に資する適切な理念、方針や考え方が述べられているか。

※ 非常に優れている5点、優れている4点、適当3点、やや劣っている2点、劣っている1点の5段階でご評価をお願い致します。

2 川口市障害者短期入所施設しらゆりの家を利用するかたの平等な利用の確保について

① 利用者の対応について

・ 受付の方法や、利用希望が重複した場合など、平等公平に施設利用運営が行われるような提案か。
 ・ 利用者を尊重する姿勢がみられるものとなっているか。
 ・ 年齢や障害特性にとらわれず、障害者等の利用を幅広く受け入れることができるか。

※ 非常に優れている5点、優れている4点、適当3点、やや劣っている2点、劣っている1点の5段階でご評価をお願い致します。

② 職員の配置について

・ 業務を効果的かつ効率的に行うために必要な職員配置がなされているか。
 ・ 利用者の障害特性や利用人数に応じた柔軟かつ適切な職員配置ができるようになっているか。
 ・ 提案した事業運営を実現するための適切な職員配置がなされているか。

※ 非常に優れている5点、優れている4点、適当3点、やや劣っている2点、劣っている1点の5段階でご評価をお願い致します。

3 施設の効果について

① 川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の目的を達成するための考え方について

・ 目的を達成するための考え方を述べられているか。
 ・ 障害者等の心身の健康保持並びに障害者及びその家族の生活の安定の成果が望まれるものとなっているか。

※ 非常に優れている5点、優れている4点、適当3点、やや劣っている2点、劣っている1点の5段階でご評価をお願い致します。

② 市民に対する関連情報の提供方法について

・ 必要な社会資源(関連機関・団体、情報)を的確に認識しているか。
 ・ 必要な社会資源(関連機関・団体、情報)の入手法や連携を述べられているか。
 ・ それらをどのように市民へ提供していくのか具体的に述べられているか。

※ 非常に優れている5点、優れている4点、適当3点、やや劣っている2点、劣っている1点の5段階でご評価をお願い致します。

4 事業計画に沿った管理を行う人的及び物的な能力について

① 専門知識や利用者への指導能力の育成について

- ・ 専門知識の習得や利用者への指導能力について、どのような考えで、向上させていくのか。
- ・ 職員研修などを具体的にどのように実施していくのか。

※ 非常に優れている5点、優れている4点、適当3点、やや劣っている2点、劣っている1点の5段階でご評価をお願い致します。

② 市民ニーズの把握、苦情等の対応等、事業運営における改善について

- ・ サービスの向上を目指し、内容の見直しなどが行われる具体的な提案があるか。
- ・ 利用者のニーズをどのように把握していくかが具体的に述べられているか。
- ・ トラブルや苦情への考え方や対応は適切に示されているか。

※ 非常に優れている5点、優れている4点、適当3点、やや劣っている2点、劣っている1点の5段階でご評価をお願い致します。

5 管理経費の縮減について

① 運営経費の有効かつ効果的な活用方法について

- ・ 経費を有効かつ効果的に配分しているか。

※ 非常に優れている5点、優れている4点、適当3点、やや劣っている2点、劣っている1点の5段階でご評価をお願い致します。

② 適正な経費について

- ・ 修繕費を含め、必要な経費を見積もっているか。
- ・ 稼働率に見合った収入を計上し、金額に反映しているか。

※ 非常に優れている5点、優れている4点、適当3点、やや劣っている2点、劣っている1点の5段階でご評価をお願い致します。

6 応募法人の現状等について

① 法人の運営事業や福祉施設運営の実績及び財務状況等について

- ・ 類似施設の運営実績はどうか。
- ・ 外部監査を実施しているか。
- ・ 法人等の運営が健全に行われているか(決算報告、財産目録、財務分析表等を参照)。

※ 非常に優れている5点、優れている4点、適当3点、やや劣っている2点、劣っている1点の5段階でご評価をお願い致します。

川口市障害者短期入所施設しらゆりの家 選考評価表（記入用）

委員氏名 _____

法人名 _____

	非常に 優れて いる	優れて いる	適当	やや 劣って いる	劣って いる
1 川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の運営方針について					
① 川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の運営の理念と希望する理由	5	4	3	2	1
2 川口市障害者短期入所施設しらゆりの家を利用するかたの平等な利用の確保について					
① 利用者への対応について	5	4	3	2	1
② 職員の配置について	5	4	3	2	1
3 施設の効果について					
① 川口市障害者短期入所施設しらゆりの家の目的を達成するための考え方について	5	4	3	2	1
② 市民に対する関連情報の提供方法について	5	4	3	2	1
4 事業計画に沿った管理を行う人的及び物的な能力について					
① 専門知識や利用者への指導能力の育成について	5	4	3	2	1
② 市民ニーズの把握、苦情等の対応等、事業運営における改善について	5	4	3	2	1
5 管理経費の縮減について					
① 運営経費の有効かつ効果的な活用方法について	5	4	3	2	1
② 適正な経費について	5	4	3	2	1
6 応募法人の現状等について					
① 法人の運営事業や福祉施設運営の実績及び財務状況等について	5	4	3	2	1